

第4回 日本建築士会連合会 建築作品賞 応募要項

目的

日本各地の建築士による、気候風土や地域の課題に真摯に向き合い、まちづくりや地域づくりに貢献・寄与している建築作品を募る。

その中から、特に創意と工夫に満ち、地域の建築への広がりや期待される建築作品の設計者である建築士を顕彰する。

応募対象

応募は、自薦、他薦および建築士会推薦による。ただし、他薦および建築士会推薦の場合、あらかじめ対象者本人の了解を得て応募・推薦すること。

対象区域 日本国内とする。

対象建物作品 以下のカテゴリごとに、建築作品を募る。平成31年・令和1年(2019年)4月1日以降に検査済証の交付を受けた建築で、規模は問わない。ただし、リノベーションによる建築で確認申請不要のものについては、前記、期日以降に竣工したもので建築基準法令等に違反していないことが確認できればよい。

どのカテゴリで応募するかは、応募者の主観的な判断でよい(カテゴリの妥当性は審査に影響しない)。

I 新築の建物

- I-1 居住・生活空間系の建物
- I-2 教育・文化・医療・福祉系の建物
- I-3 商業・業務・交通系・宿泊・その他の建物

II リノベーションによる建物

※カテゴリごとの建物は下記の「対象建物のカテゴリごとの建物例」を参照。

※応募者は、あらかじめ建物所有者の了解を得て応募すること。

対象建物のカテゴリごとの建物例

I 新築の建物	I-1 居住・生活空間系の建物	戸建住宅 別荘
		集合住宅 リゾートマンション
	I-2 教育・文化・医療・福祉系の建物	寮 学生寮 独身寮
		保育園 幼稚園 こども園
		小学校 中学校 高等学校
		大学 研究所
		研修所 ※宿泊施設が主要なものはI-3分類
		図書館
		博物館 美術館 展示場
		ギャラリー 各種資料館
		集会施設 文化会館 劇場
		コンサートホール 多目的ホール
	I-3 商業・業務・交通系・宿泊・その他の建物	スポーツ施設
病院 診療所		
医療・看護・介護・福祉施設		
高齢者 障がい者施設		
宗教施設 斎場		
II リノベーションによる建物	店舗 ショッピングセンター	
	事務所	
	官公庁舎等施設	
	駅・空港・ターミナル等交通施設	
	ホテル 旅館 保養所	
	研修所 ※宿泊施設が主要なものはI-3分類	
	生産施設 物流施設	
	ごみ焼却所 清掃工場 発電所	
	その他	

複合施設(複数の主要用途を有する建物、建物群、地域再開発)のカテゴリについて

- ①複数の用途の中で主要用途の明らかなものは、その用途のカテゴリとする。
- ②複数の主要用途がI-1とI-2の二つのカテゴリの場合はI-2とする。
- ③複数の主要用途の内、I-3の用途を含むものはI-3とする。
- ④複数の主要用途の中で特に応募者が応募対象とする用途がある場合は、その用途のカテゴリでの応募も可能とする。ただしこの場合も複合施設全体の評価と、その中での特に応募対象用途のあり方を合わせて審査する。

対象者

応募に係る建物の筆頭設計者は、応募時に士会の正会員である者に限る。U40建築賞の対象者は、上記のうち応募建物竣工時に40歳以下であった筆頭設計者とする(応募時にU40建築賞に係る審査を希望する者に限る)。

所有者の了解

応募者は、あらかじめ建物所有者の了解を得て応募すること。

応募資料

申込書 所定の申込書を連合会ホームページからダウンロードして記入し、ファイル形式(Excel)を変更しないで送付すること。作成した申込書はプリントアウトしてファイルに挿入するとともに、審査資料と一緒にCD-ROMまたはDVD-ROM(1枚)に記録して添付する。

ダウンロードURL

http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/new_awards/index.html

審査資料 図面(平面図、断面図、配置図、矩形図)、写真および説明書等をA3判10ページ以内の1冊に製本する。さらに、同じものをPDFデータ化し、すべてのページを結合して1ファイル(合計容量は最大50MB以内)にまとめる。写真は、JPEG(1600×1200程度)とし、申込書を含む全データを、CD-ROMまたはDVD-ROM(1枚)に記録して添付すること。

※全ての写真および図面は、ファイル名をキャプションに変更すること。(例…外観1、図面…平面図2)

応募参加費

参加料は無料とするが、応募に要する費用は、応募者の負担とする。

応募締切および提出先

令和6年3月31日(日)までに、

本連合会に提出すること(当日消印有効)。持ち込み可(3/29 17:00まで)

[送付先]〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館5階
公益社団法人 日本建築士会連合会「建築作品賞」係

選考の方法

応募作品は、本会におかれた審査委員会において、一次審査(書類審査)、二次審査(現地審査)により受賞者の選考を行う。

審査基準

カテゴリごとに、その建築の計画・構造・設備・構法の設計合理性を審査するとともに、まちづくりや地域づくりへの貢献・寄与に関し以下の観点から評価する。

- ・地域の自然環境・気候風土と良好な関係を作っているか
- ・地域の街並み・景観の形成について規範性が示されているか
- ・地域の歴史性、文化性、社会性が表出されているか
- ・地域の人々の安全・便利・快適な暮らしの実現に寄与しているか
- ・その地域に人々を呼び込み、賑わいを創出しているか

上記の他、まちづくりや地域づくりへの貢献・寄与が特に顕著な場合、それを評価する。

表彰

表彰は、理事会の議を経て、建築士会全国大会で行う。カテゴリごとに優秀賞1点および奨励賞を選考し、優秀賞の中から大賞を1点選考する。

U40建築賞は、応募時に併せて審査を希望した40歳以下の筆頭設計者より選考する。各賞には賞状を贈る。各カテゴリの優秀賞および、U40建築賞には賞金10万円(税込み)を贈る。加えて大賞には賞金10万円(税込み)を贈る。

受賞者等の発表

作品賞受賞者本人、他薦の場合は推薦者、各建築士会および関係機関に通知するとともに、本会誌『建築士』およびホームページ等にて公表する。

※本会が表彰作品の関係資料を展示および会誌、ポスター、ホームページおよび建築・空間デジタルアーカイブス(DAAS)、報道機関での受賞作品掲載等、コンソーシアム等に掲載等をする場合は、無償で使用できるものとする。

審査委員会(順不同敬称略)

- 委員長 片山和俊[有限会社ディック設計室]
- 副委員長 可児才介[可見アトリエ]
- 審査委員 箆島 亮[株式会社山下設計]
- 後藤 治[工学院大学]
- 菅 順二[株式会社竹中工務店]
- 富永祥子[福島加津也+富永祥子建築設計事務所]
- 三澤文子[有限会社エムズ建築設計事務所]
- 山梨知彦[株式会社日建設計]
- 横内敏人[有限会社横内敏人建築設計事務所]